



2023年8月10日

各 位

会社名 小津産業株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 今枝 英治  
(コード番号 7487 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役兼上席執行役員管理本部長 三崎 剛志  
TEL 03-3661-9400

## プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び スタンダード市場上場への選択申請に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表し、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組みを進めてまいりました。

今般、2023年4月1日に施行された東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）による規則改正を受け、社内で協議・検討を重ねた結果、2023年8月10日の取締役会において、現在の「プライム市場」から「スタンダード市場」へと市場区分を変更する選択申請を行うことを決議し、東証へ申請いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. プライム市場の上場維持基準への適合状況について

当社の2023年5月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっております。新市場区分移行基準日時点である2021年6月30日時点から引続き流通株式時価総額のみ基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の 状況	2021年6月30日 時点	9,177人	45,401単位	93.2億円	53.8%	0.23億円
	2023年5月31日 時点	11,743人	51,862単位	90.8億円	61.4%	0.31億円
プライム市場の 上場維持基準		800人	20,000単位	100.0億円	35.0%	0.20億円
適合状況		○	○	×	○	○
計画期間				2027年5月末		

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出をおこなったものです。

※1日平均売買代金については、2022年1月から12月までの平均として東証が算出した数値です。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施および評価

当社は、基準を充たしていない流通株式時価総額について、上場維持基準の適合のため、定量面・定性面両面から以下の取組みを推進してまいりました。

### 【定量面】

- ・中期経営計画の推進による業績拡大・収益力向上による経営指標の向上に向けた取組み。
- ・流通株式比率向上に向けた取組み。

### 【定性面】

- ・情報開示、IR活動の充実にに向けた取組み。
- ・グループ経営基盤の強化に向けた取組み。

政策保有株式等の売却等により、事業法人等所有の株式の流通株式化を実施した結果、流通株式比率は、新市場移行基準日の2021年6月30日時点の53.8%から2023年5月31日時点では61.4%と7.6ポイント改善いたしました。

また、ディスクロージャーポリシーの新規制定・開示、決算説明資料の新規開示に加え、機関投資家との個別ミーティングの実施や個人投資家向け説明会の開催等により、株主・投資家さまとの対話・コミュニケーションの充実を実施いたしました。

株主さまへの利益還元を充実するため、2023年5月期は一株あたり25円の配当と前期比2円の増配を予定するとともに、業績に多大な影響を与える事象の発生がないかぎり減配は行わず、増配を目指して業績向上に努めるという株主還元方針の変更を実施しました。

しかしながら、①新型コロナウイルス感染症の長期化、資源価格・原材料価格の高騰等外部環境が大きく変化したこと。②原発再稼働の遅れや、安価な外国製WET製品の国内への大量流入、新規業者参入によるマスク製品の過当競争の発生等により、中期経営計画の数値計画の下方修正（2023年7月13日付「中期経営計画の修正に関するお知らせ」）を行うこととなり、2023年5月31日時点での流通株式時価総額は、プライム市場の上場維持基準を充たしておりません。

## 3. スタンダード市場選択の理由

2023年5月31日時点のプライム市場の上場維持基準の適合状況と、適合計画における取組み状況の評価等を踏まえて、社内で協議・検討を重ねた結果、以下の理由から「スタンダード市場」上場を選択申請することを決議いたしました。

流通株式時価総額においては、当社の取組みだけでは実現できない要素も多く含まれております。仮に経過措置期間中にプライム市場の上場維持基準を充足したとしても、安定的・継続的に充足する状態を維持できなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクが存在します。

また、プライム市場の上場維持基準を充たすために必要な労力やコストが今後も発生する見込みであり、限られた経営資源をより効果的に活用することが、当社の企業価値向上につながると考えております。

2024年5月期は、「中期経営計画2024」を振り返りつつ、次期中期経営計画に向けての戦略的な足場固めの期と位置付けております。当社の現状・強み等を再度分析し、事業戦略の練り直しを行い、当社が掲げております「『紙と不織布』の技術力を基盤とした『価値創造企業』への飛躍」の実現を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

スタンダード市場へ移行後も、継続して企業価値の向上に取組み、株主・投資家の皆さまからの信頼性の高い企業として社会的責任を果たしてまいります。

#### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

下記のとおり、2023年5月31日時点において、当社はスタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」の開示の必要はありません。

		株主数	流通 株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の 額
当社の 状況	2023年5月31日 時点	11,743人	51,862単位	90.8億円	61.4%	5,575単位	180.2億円
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正
適合状況		○	○	○	○	○	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出をおこなったものです。

※月平均売買高については、2023年1月～6月の売買高合計を6（か月）で除して、月平均として当社で試算して算出しております。

#### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上